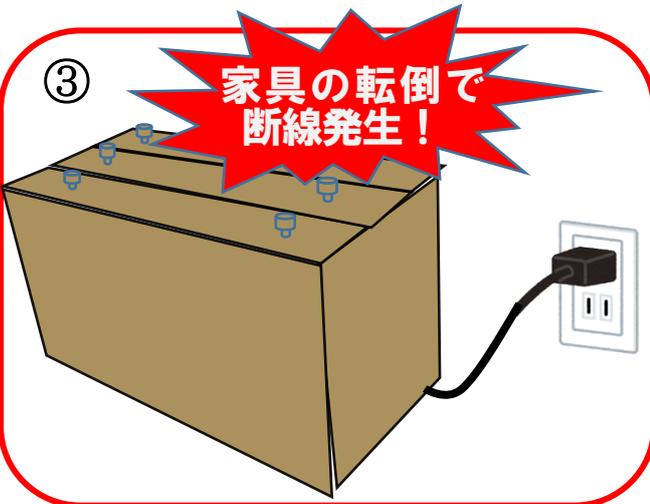


⚠️ 通電火災にご注意ください！！

通電火災とは

地震や豪雨などの自然災害により家具などが転倒し、電気配線を踏んでしまい、気が付かないうちに配線内に断線が生じてしまったり、電気機器の故障等が原因となり、**再通電したときに発生する火災を「通電火災」と**呼びます。



通電火災は自然災害などにより発生する可能性があります！

○**水害などの自然災害**により、広範囲にわたる**長時間停電**の発生が懸念されます。
停電からの**再通電時**において**電気機器又は電気配線**から火災が発生するおそれがあるため、**注意が必要です。**



通電火災を防ぐために

通電火災を防ぐためには、主に**次の方法**があります。

①家具等の転倒防止対策をする。



②ストーブ等の周りに可燃物を置かない。



③安全装置の付いた製品を使用する。



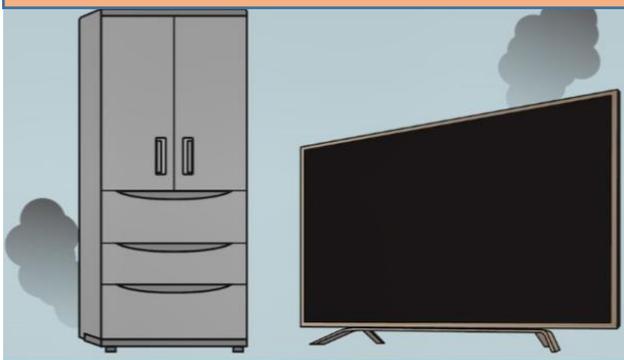
④停電中は電気機器のスイッチを切り、電気プラグをコンセントから抜く。



⑤避難するときはブレーカーを落とす。



⑥通電後は電気機器等に異常がないか注意しながら使用する。



【問い合わせ先】

発行：石狩北部地区消防事務組合消防本部 予防課

〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3 Tel 0133-74-5379

下記のURLから自然災害時の火災予防啓発映像を視聴できます。(リンク先総務省消防庁)

【URL】<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html>